

入学概要

入学時期 Enrollment Period	課程 Course	就学年数 Years	募集人数 Number of Students	授業時間 Lesson Hour	募集期間 Registration Period
1月 January	一般コース General Course	2年	30	午前・午後 二部制 1日4時間 1週20時間 Morning or Afternoon (2 sessions) 4 hours a day 20 hours a week	6月1日～8月31日 1st,Jun – 31st,Aug
4月 April	一般コース General Course	2年	40		8月1日～10月31日 1st,Aug-31st,Oct
7月 July	一般コース General Course	2年	36		12月1日～2月28日 1st,Dec-28th, Feb
10月 October	一般コース General Course	2年	34		2月1日～4月30日 1st,Feb-30th,Apr

◎入学資格:原則、自国で12年間の学歴がある者(日本語:小・中・高 卒業以上)

◎Applicant must complete 12 years of school study, in principle.

<授業形態> 教室での少人数日本語指導(別途行事・学校外活動あり)
 <休校日> 当校の休校日は次のとおりです。
 ・週2日(原則として土曜・日曜)及び祝日
 ・夏季休日(7月下旬～8月下旬)・秋季休日(10月初旬頃)
 ・冬季休日(12月下旬～1月初旬)・春季休日(3月下旬～4月初旬)
 ※教育上必要で、やむを得ない事情があると校長が認めるときは、上記にかかわらず授業を行う場合があります。
 ※非常災害その他急迫の事情があると校長が認めるときは、臨時に授業を行わない場合があります。
 <選考料・授業料等の額及び支払時期・支払方法>
 ◇願書提出時の選考料(消費税込) … ￥25,000
 ※選考料は願書提出時に現金又は銀行送金にてお支払い下さい。送金手数料はご負担下さい。
※選考料は合否に関係なく、一切返金致しません。
 ◇入学時に必要な費用(消費税込) … ￥722,800
 (内訳) 入学金 ￥54,000
 1年目設備費・維持費 ￥32,400
 1年目学費 ￥583,200
 1年目教材費 ￥21,600
 光熱費 ￥21,600
 留学生保険 保険料 ￥10,000
 (留学生保険は日本語学校協同組合への申込みになります。詳しくは組合の資料を御確認下さい。)
 ※在留資格の認定が確認でき次第、当校指定口座に全額を送金して下さい。送金手数料はご負担下さい。
 ◇2年目に必要な費用(消費税込) … ￥626,400
 (内訳) 2年目設備費・維持費 ￥21,600
 2年目学費 ￥583,200
 2年目教材費 ￥21,600
 ※原則として、2年目の授業開始1ヶ月前までに現金での支払い又は当校指定口座に送金して下さい。
 送金手数料はご負担下さい。
 ※進学等により通学期間を短縮する場合、学費は月割り(￥48,600/月)で計算します。
 ■その他留学に必要な費用について
 本契約内容とは関係なく、国民健康保険への加入が必要になります。日本での住居地の役所にて手続きをして下さい。
 その他、日本での生活に関わる費用(食費・下宿費等)が必要になります。

<クーリング・オフについて>

- ・契約書面(特定商取引法第42条2項書面)を受領した日を含めて8日間は、この契約に際して締結された関連商品の売買契約も含めて、書面により無条件に契約を解除(クーリング・オフ)することができます。
- ・クーリング・オフに関して不実のことを告げられて誤認し、又は威迫され困惑してクーリング・オフをしなかったときは、改めてクーリング・オフできる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリング・オフができます。
- ・クーリング・オフの効力は書面を発信したとき(郵便消印日付)から生じます。
- ・クーリング・オフを行使した場合、損害賠償や違約金を支払う必要はなく、また商品の引取りに要する費用を負担する必要もありません。また、役務の提供を受けた場合でも、その対価を支払う必要はありません。また、既に代金の一部を支払われた場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。

※解約時には入学許可書及び在留資格認定証明書を返却して下さい。

<中途解約について>

クーリング・オフ期間経過後においては、以下に定める手続きにより、将来に向かって中途解約を行うことができます。

- ・入国前の場合…違約金￥15,000をお支払いいただきます。原則として、入学許可書及び在留資格証明書の返却が確認でき次第、違約金を控除の上返金します。ビザ取得済みの場合は、ビザを取り消したことが証明できるものを提出頂きます。
- ・入国後の場合…解約を希望する月の前月末までに退学願を提出して下さい。解約月の翌月分以降の授業料及び設備費(以下「授業料等」という)を、違約金を控除した上で返金します。違約金として解約月の翌月以降の授業料等残額の20%又は50,000円のいずれか少ない金額をお支払いいただきます。

※保険料の取り扱いについては日本語学校協同組合の資料をご確認下さい。
 ※中途解約時の返金にかかる送金手数料等はご負担いただきます。
 ※中途解約の場合、当校は、提供した役務の対価及び当該解除によって通常生ずる損害の額又は契約の締結及び履行のために通常要する費用の額にこれらに対する遅延損害金の額を加算した金額を超える額の金額の支払いを、生徒に対して請求することはできません。
 ※入学辞退の連絡、退学願は生徒と支弁者の両方の署名をもって提出して下さい。
 ※入学辞退及び退学の事実、当校から入国管理局に通知します。

<前受金の保全について>

前受金の保全措置は特に講じておりません。

必要書類 Documents Required for Applicants

- 1) 各証明書は原則として発行日 3 ヶ月以内のものを提出すること。
- 2) 日本語、英語以外の書類は全て日本語訳を添付のこと。

申請者に関する書類 * 網かけは全国籍共通必要書類。その他には国、地域により異なる。

<input type="checkbox"/>	①A.入学願書(本校所定様式)・Application for Admission form A-1.氏名: 英文欄にはパスポートと同じ表記で記入すること。パスポートを持っていない場合、パスポート情報の欄は「なし」と記入して下さい。
<input type="checkbox"/>	②B.履歴書(本校所定様式)・Personal History B-1.日本への入国歴がある場合は古い順に、日程など正確に記入すること。 B-6.日本語学習歴: JLPT, J-TEST などに参加したことのある場合はそれも記入すること。 B-7.職歴: 現在までに職歴があれば、順に全て記入すること。 学歴または職歴に 6 ヶ月以上の空白期間(軍隊歴、入院歴など)がある方は、その理由及び期間中の行動を職歴欄または別紙に記入すること。 B-8.留学理由を、卒業後の進路も含めて具体的に記入すること。
<input type="checkbox"/>	③自国最終学歴卒業証書・成績証明書原本 現在、在学中の場合は、このほかに在学証明書と成績証明書も提出すること。卒業証書・成績証明書原本は審査終了後に返却。
<input type="checkbox"/>	④写真(3×4cm)×6 枚、(3.5×4.5cm)×2 枚 6 ヶ月以内に撮影した、正面、半身、無帽のもの。裏面に申請者の名前を記入。
<input type="checkbox"/>	⑤パスポートコピー(全ページ)
<input type="checkbox"/>	⑥日本語学習経験、能力を証明する資料 150 時間以上の自国日本語学習証明書、JLPT の4級相当以上の日本語能力を証明する資料。JLPT, J-Test, NAT-Test, TOP-J 結果、合格証など * 中国、モンゴル、ミャンマー、バングラデシュ、ネパール、ベトナム。スリランカ国籍の方は必須
<input type="checkbox"/>	⑦申請者の家族構成を証明する資料(家族証明、出生証明書、戸籍謄本など)

経費支弁者に関する書類 * 網かけは全国籍共通必要書類。その他には国、地域により異なる。

<input type="checkbox"/>	⑧C.経費支弁誓約書(本校所定様式)・Sponsor Statement of Financial Support
<input type="checkbox"/>	⑨預金残高証明書 経費支弁者の名義で発行日が 3 ヶ月以内のもの。合計金額が 300 万円以上のももの。
<input type="checkbox"/>	⑩資金形成過程を明らかにする資料(銀行通帳コピーなど)
<input type="checkbox"/>	⑪在職証明書 支弁者が企業等に勤務する者の場合。個人経営の場合は法人登記簿謄本、営業許可証など。
<input type="checkbox"/>	⑫収入証明書 経費支弁者の所得が確認できるもの。過去3年分
<input type="checkbox"/>	⑬納税証明書 経費支弁者の納税が確認できるもの。過去3年分。
<input type="checkbox"/>	⑭支弁者の家族構成を立証する資料 戸籍謄本、出生証明書、住民票など、公的機関の証明書
<input type="checkbox"/>	⑮申請者と経費支弁者の関係証明書 戸籍謄本、出生証明書、住民票など、公的機関の証明書
<input type="checkbox"/>	⑯住民票又は外国人登録源票記載事項証明書(家族全員)

外国からの申請では、必要書類の他に⑫、⑬、⑭が必須。在日外国人、日本人からの申請では、必要書類の他に⑬、⑯が必須。

【役務提供事業者】

中央出版株式会社
愛知県名古屋市中区一社 4 丁目 1 6 5
代表取締役 前田 哲次

(連絡先) 〒160-0023
日本東京国際学院
東京都新宿区西新宿 8-11-10
星野ビル 2F
TEL : +81-(0)3-3363-2171
FAX : +81-(0)3-3363-2175
E-mail: info@jtis.tokyo